

鳥取県告示第578号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成23年10月11日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
特定非営利活動法人地域活動支援センターおおぞら	米子市中島二丁目1-33	ぼかぼかサポート	米子市中島二丁目1-33	同行援護	平成23年10月1日
社会福祉法人地域でくらす会	米子市西倉吉町83-3	ヘルパーステーションまちくら	米子市西倉吉町83-3	〃	〃
ケアタクシーあゆみ合同会社	西伯郡南部町天万429-7	ケアタクシーあゆみ合同会社指定訪問介護事業所	西伯郡南部町天万429-7	〃	〃
社会福祉法人トマトの会	東伯郡北栄町北条島366-7	ヘルパーステーショントマトよなご	米子市東福原六丁目2-22	行動援護、同行援護	〃